

# 委員会の審査状況

## 総務委員会 議案9件を審査

### ◆「工事請負契約の変更 について(新スポーツフ ィールド整備工事)」の 主な意見◆

①本件は、当初のスポー  
ツフィールドの目的に変  
更があつて、工事の仕様  
も変わつています。これ  
が、関係者や地元地域、  
さらに議会にも十分な説  
明があつて、コンセンサ  
スが得られた上でのこと  
なら、別に問題視するも  
のではありません。

今回の場合については、  
それら抜きで、執行部担  
当部内で突然計画変更が  
行われました。

さらに、市長の執行伺  
の1カ月以上前に、受託  
業者に変更を指示してい  
る問題など、行政のあり  
方、内部的な手続きのあ  
り方としても、非常に大  
きな問題があると考えて  
います。

二番目には、契約変更  
前に工事が行われている  
問題です。これは、地方  
自治法にも反するもので  
あり、見過ごすわけには  
いかないと思います。

それから、最初から最  
後まで、議会への説明が  
されていないということ  
は、議会軽視であり、私  
は議会人として執行部は  
一体何を考えているのか

と言いたいと思います。

さらに、約4千万円の  
追加費用は、市民の立場  
から見れば金額が大きく、  
その使途がきちんと説明  
されておらず、手続きも  
きちんとしていない状  
況で使われることになれ  
ば、市民の怒りを買うこ  
とになり、税金の使い方  
に問題があると思います。

最後に、行政のトップ  
である市長の責任は重大  
です。議会には説明しま  
したが、市民に対しては  
きちんとして説明、謝罪す  
べきであり、はじめをつけ  
ることを強く求めます。

②現在は様々なスポーツ  
を楽しめるようになりま  
したが、練習場の予約が  
なかなかとれない、場所  
が不足しているという声  
を沢山伺つてきました。

今回の変更に伴い、多目  
的グラウンドが一面増え  
ることについて喜ばしい  
と思う市民が多いことを  
考えると、変更に伴う議  
会への説明不足について  
は本当に残念だったと言  
わざるを得ません。

しかし、設計変更によ  
る影響については、市は  
十二分にシミュレーショ  
ンを行つており、機能低  
下はないとかなり厳しく  
調査して確認しています。

また、長年にわたる市  
民要望の声に寄り添つた  
今回の変更は必要なもの

と受け止めます。しかし  
ながら、今後は議会への  
説明を十分に行つていた  
だくこと、二度とこのよ  
うなことがないよう執行  
管理の徹底を行つていた  
だくことを指摘します。

③本案は、平成28年第4  
回定例会において上程さ  
れた新スポーツフィール  
ド整備工事について、ス  
ポーツ団体等からの要望  
を取り入れ、当初計画の  
調整池の形状をより多く  
の市民が、各種スポーツ  
に活用できるよう変更す  
るもので、工事請負契約  
の内容自体については、  
スポーツを通じた青少年  
の健全育成に大きく寄与  
するものであり、より市  
民サービスの向上につな  
がることから、賛成とし  
ます。しかし、変更時点  
で、議会への報告がなか  
ったことについては、か  
つてない不手際であり、  
議会軽視とのそしりはま  
ぬがれません。二度とこ  
のようなことが起きない  
よう再発防止対策を庁内  
でしっかりと協議いただ  
くことを強く要望します。

## 教育福祉委員会 議案6件を審査

### ◆「流山市教育、文化 及びスポーツ施設整備等 基金条例の一部を改正す る条例の制定について」 の主な意見◆

①教育、文化及びスポー  
ツの施設整備等に充てら  
れる基金で、利用の実態

は幅を持たせた運用にな  
つています。市は基金条  
例をすぐに変えることは  
難しいと見解を述べてい  
ましたが、3ヶ月後の改  
正は行政運営上大きな問  
題です。答弁どおり、基  
金のサブタイトルや事業  
名をあてることで対応で  
き、条例改正は必要あり  
ません。

市民要望が高まつてい  
る中で、順序を決めて、  
計画的に限られた予算内  
で市民満足度を上げる努  
力をされている最中、ま  
た、ハード面での基金対  
象事業が多く残っている  
中、基金の取り崩しの対  
象を緩和し、曖昧にする  
ことは断じてならないと  
指摘します。

②当議案は、流山市教育、  
文化及びスポーツ施設整  
備等基金の設置の目的の  
改正及びこれに伴う所要  
の改正を行うためのもの  
であると理解しています。  
寄附金の増加を図れるう  
え、高い汎用性を持つて  
基金を活用できる適切な  
改正であると考えます。

◆「平成28年度流山市介  
護保険特別会計歳入歳出  
決算認定について」の主  
な意見◆

①新規で介護人材確保支  
援事業、地域住民への介  
護の理解促進事業、介護  
ロボット等導入支援事業  
を行っていること、また、  
介護予防・日常生活支援  
サービス事業や一般介護  
予防事業、在宅医療連携

拠点事業等に力を入れて  
いることを評価します。  
②平成28年度は第6期介  
護保険事業計画3年中の  
2年目で、基金を積み立  
てるのは重要と考えられ  
ます。本市は他自治体と  
比べて介護予防に力を入  
れ、元気な高齢者を増や  
す努力をしています。2  
025年問題解決に向け  
た地域包括ケアシステム  
の構築を目指した予算執  
行と考えます。  
③制度改正や介護報酬の  
改正などで、現場は大変  
だと考えますが、制度改  
正そのものが保険あつて  
介護なしという方向に進  
んでおり、被保険者並び  
に国民の介護の社会化と  
いう願いには大きく離れ  
ている感があります。

## 市民経済委員会 議案3件を審査

### ◆「平成28年度流山市国 民健康保険特別会計歳入 歳出決算認定について」 の主な意見◆

①本市においても事業運  
営は厳しい状況であると  
認識する一方、被保険者  
の医療機関受診数は年々  
減少しており、市が行つ  
てきた健康増進の推進、  
啓発が被保険者の健康意  
識向上に繋がっている点  
は評価します。特定健診  
受診率向上、レセプト点  
検強化、ジェネリック医  
薬品の利用促進、脳ドッ  
ク健診の啓発周知にさら  
に努めるよう要望します。

②反対理由は保険料の値  
上げです。減免制度活用  
の増加は評価しますが、  
差し押さえ件数は300  
件を超え、平成28年度は、  
経済的理由からの受診抑  
制により、手遅れ死亡事  
故が3件も起き、誰もが  
安心して医療受診できる  
はずの制度の機能が十分  
に発揮されていません。  
保険料を引き下げること、  
資格証明書の発行はやめ  
ること、強制的差し押さ  
えはしないこと、生活困  
窮世帯は社会福祉課につ  
なげること、広域化に伴  
う保険料値上げは中止す  
ること、以上5点を指摘  
します。  
③制度全体で財政難であ  
ることを理解しました。  
延滞金の回収活動を真剣  
に実施すること、市の  
様々な健康施策を市民に  
啓発すること、医療費な  
どの支出を減らすこと、  
脳ドック、人間ドックな  
どの受診およびジェネリ  
ック医薬品への転換につ  
いての市民への啓発活動  
が必要と考えます。  
④厳しい状況にありなが  
ら前年度に引き続き赤字  
決算であり、特に県内で  
も高い収納率であること  
が高く評価する一方、加  
入者は引き続き減少傾向  
にあり、制度を維持して  
いくには今後も予断を許  
さない状況であると感じ  
ます。  
引き続き千葉県内一番  
である高い収納率を堅持

## 都市建設委員会 議案7件を審査

### ◆「平成28年度流山市水 道事業会計決算認定につ いて」の主な意見◆

①水道使用量が減つてい  
る背景、水道事業への企  
業会計の導入は、流山市  
の水道事業の責任の外で  
起きている問題です。こ  
うした環境の中でも、上  
水道局の真摯な取り組み  
が行われてきたことは  
評価します。しかし、特  
別給水契約制度等は、上  
水道局の自主的な判断  
と責任によつて選択され  
ました。それが最適の方  
策と言えるかどうかは、  
検証の余地が大きいです。  
流山おおたかの森駅前へ  
のホテル誘致に便宜を与  
えることも動機になつて  
いるとの説明もありまし  
たが、オリンピック開催  
以降の経営の見通しが明  
確ではないです。

②少ない職員で利益をあ  
げたこと。本来の目的で  
ある公共の福祉に努めた  
こと。つくばエクスプレ  
ス沿線開発の進捗に合わ  
せて水道事業が順調に進  
められていること。緊急  
時の給水所となる小学校

の受水槽に給水栓を積極  
的に設置されていること。  
濁水対策、地震対策、災  
害に強い水道事業の構築  
に積極的に努めたこと。  
以上5点を評価します。

③給水申し込み納付金が  
高い水準の利益を見せる  
一方、使用料収入の減に  
つながっているが、必要  
な事業を実施しながら、  
赤字決算となつているこ  
と。給水普及率が98・74  
%と非常に高い水準をみ  
せていること。企業債残  
高が減少傾向にあること。  
民間への各種業務委託に  
おいて、効率的な運営を  
する業者選択に努めてい  
ること。大口利用者の水  
道離れ対策も配慮し、積  
極的な経営戦略に努めて  
いること。以上5点を評  
価します。

市民への安全な水の安  
定供給を推進し、信頼さ  
れる水道事業を構築して  
頂くことを要望します。  
④12年間は赤字にならな  
いという経営戦略のもと  
運営されているが、20  
30年度以降、会計の赤  
字転落や会計破綻を否定  
できない状況です。その  
中で、つくばエクスプレ  
ス沿線での大規模開発に  
大きな投資をし続けてお  
り、現時点では大きなリ  
スクが表面化してしまっ  
ており、将来的に会計を大  
きくゆり動かす事態を抱  
えており、抜本的見直し  
が欠かせないです。